

第3次甲斐市総合計画 前期基本計画（素案） （基本目標3～5）

基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち

【教育・文化】

※現在、教育部において第3次創甲斐教育推進大綱を策定中

10 月中に整合性を図る

基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち【福祉・健康】

※現在、子育て健康部において第1期甲斐市こども計画を策定中

10 月中に整合性を図る

基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち

【都市・建設・交通・防災】

政策（１）緑豊かで良好な景観と持続可能な都市づくりの推進



【めざす姿】

- ★「コンパクト・プラス・ネットワーク型」のまちづくりへの転換を図りながら、景観の保全に配慮した適正な土地利用と拠点地域の整備を推進することで、誰もが安心して快適に過ごすことができる都市環境の形成を目指します。
- ★水と緑の保全により良好な景観を形成し、花と緑あふれる「ガーデンシティ・甲斐」の実現を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
景観重要樹木等の指定	2 か所	4 か所	6 か所
都市計画区域内の人口の割合	97.2%	97.4%	97.6%

【現状と課題】

①景観・都市づくりの推進

【現状】

○令和4(2022)年12月に竜王駅南北駅前広場のケヤキとクスノキ、令和6(2024)年7月には塩崎駅北口駅前広場の約束のさくらを景観重要樹木に指定したほか、良好な眺望場所の抽出を行うため「私が好きな甲斐市の景色」の募集を行うなど、景観のPRに取り組んでいます。

【課題】

●新山梨環状道路(北部区間)における(仮称)甲斐ICの整備が進められると、インターチェンジ周辺では工業系、商業・業務系土地利用による産業施設の集積が考えられます。また、リニア中央新幹線山梨県駅をつなぐ(市)竜王田中線を中心に沿道系土地利用の進行が考えられます。そのため、市内では大規模施設の建設が予想されることから、景観を保全するための基準の見直しを図る必要があります。

②コンパクトシティの形成

【現状】

○市街化区域や用途地域内では住宅や商業、工業用地等の割合が高く宅地化が進行し、双葉地区の用途地域外の北部の山際や東部においても住宅用地の割合が高く、郊外への市街化が進行しています。

○本市では、JR 中央本線が運行しており、竜王駅と塩崎駅の2駅で多くの人に利用されています。また、公共バスでは、竜王駅を中心に敷島・双葉の拠点間をバス交通で結ばれ、公共交通全体のカバー率は70%を超え、概ね市街化区域や用途地域内をカバーしています。

【課題】

●住宅市街地の開発、大型商業施設の郊外立地など、都市機能が拡散する傾向にあり、市街地の衰退による空き家・空き店舗の増加や、道路や下水道等の都市施設の維持に係る財政負担が懸念されています。

③適正な土地利用と拠点地域の整備

【現状】

○令和4(2022)年3月に甲斐市都市計画マスタープランを改定し、都市拠点、地域拠点、準地域拠点を位置づけることで、バランスの取れた土地利用の推進を図っています。また、木質バイオマスを活用した甲斐双葉発電所や新山梨環状道路(北部区間)「(仮称)甲斐 IC」周辺を「ゼロカーボンモデル事業取組拠点」として位置づけ、環境にやさしいまちづくりのモデル事業を推進する土地利用を進めています。

【課題】

●都市的土地利用の需要の高まりが想定される「(仮称)甲斐 IC」整備予定地周辺では、人口や都市機能の無秩序な拡散を抑制するとともに、優良農地や優れた自然環境を有する土地を適切に保全していくため、都市計画制度を活用した適切な土地利用を検討する必要があります。

④緑化の推進

【現状】

○年 2 回の市内花壇等の植花活動や市民に対する寄せ植え教室等を実施することで、緑化の推進を図っています。

【課題】

●協議会に入っている構成団体の高齢化が進行しています。

【施策の方向性】

①景観・都市づくりの推進 ・新山梨環状道路(北部区間)やリニア中央新幹線の道路整備に伴う工場等の需要の増加に伴う大規模施設の建設から景観を保全するため、大規模施設・工作物の色彩の基準の見直しを行います。
②コンパクトシティの形成 ・「甲斐市都市計画マスタープラン」「甲斐市立地適正化計画」に基づく取り組みを推進するとともに、利便性の高い市街地への生活サービス機能の集約と、地域・拠点間を機能的に結ぶ公共交通ネットワークの形成など、都市機能がコンパクトに集約した将来にわたって持続可能な都市づくりに取り組んでいきます。
③適正な土地利用と拠点地域の整備 ・新山梨環状道路(北部区間)及び(仮称)甲斐 IC 予定の周辺区域について、都市計画区域外へ拡大される無秩序な開発を抑制するための準都市計画区域の導入について県に要望するなど、適正な将来像を見据えた土地利用を検討します。 ・賑わいのある交流拠点の形成に向け、山梨県緑化センター跡地を活用して整備する(仮称)篠原地区公園内に、子育て支援や学びの場としての「子ども体験学習施設」を整備します。
④緑化の推進 ・地域住民、事業者と連携した緑化を今後とも推進するとともに、景観形成、環境保全活動、優良農地の保全等、他分野の事業や活動と連携を進めていきます。 ・「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向けて植花活動を行う団体への支援を行うとともに、寄せ植え教室の実施や SNS での情報発信を通じて、花とみどりあふれるまちを推進していきます。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐市景観計画	平成 27 年度～
甲斐市都市計画マスタープラン(令和 3 年度改定)	平成 20 年度～令和 12 年度
甲斐市立地適正化計画	令和 6 年度～令和 12 年度
甲斐市緑の基本計画	平成 21 年度～令和 10 年度

政策（２）快適な住環境の整備



【めざす姿】

- ★子どもから高齢者まで、すべての世帯が交流・協働し、地域のコミュニティを育むことできる安心・安全・快適な公園、住環境が整備されたまちを目指します。
- ★上下水道については、安全で安心な水の安定供給及び快適な生活環境、災害に強い施設づくりなどを実現した、良好な水環境の整備を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
一人当たりの都市公園面積	7.2 ㎡/人	7.8 ㎡/人	8.0 ㎡/人
上水道の基幹管路耐震化率	88.40%	95.00%	100.00%
公共下水道の重要管路耐震化率	77.22%	78.20%	82.10%
(新規) 管理不全空家等の除却件数	11 件	45 件	75 件

【現状と課題】

①公園の整備

【現状】

- 令和6(2024)年度「甲斐市パークマネジメントプラン」を策定しています。
- 島上条公園、竜王中部公園、やはた公園は、避難生活に必要な設備などの災害に備えた防災公園として整備されています。

【課題】

- 公園整備を進めるなかで、防災機能のさらなる拡充が必要とされています。

②公営住宅の整備

【現状】

- 耐用年数を超過している住宅や旧耐震基準で建設された住宅がある中で、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施しています。

【課題】

- 公営住宅ストックについては、適切な建替えや改善が必要となってくる中で、限られた財源で、効率的・効果的な住宅政策の推進を図る必要があります。

③空き家の適正管理と利活用の推進

【現状】

- 人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、国の補助金の削減等の厳しい財政状況等により、住まいづくりを取り巻く環境が大きく変化するなか、「空き地や空き家の増加」について、不安を抱える市民が多くなっています(市民アンケート、ワークショップ)。

【課題】

- 空き家の実態把握と適正な管理を行い、有効活用と老朽化する住宅の再生等によるストック活用と居住水準の向上が求められます。

④上水道の経営・整備

【現状】

○利用者の節水意識の高まり等により、料金収入が減少するなかで、老朽化等に伴う施設・管路の更新工事が増大しています。

○自然災害等の不測の事態に備えて水道管等の耐震化を進める必要があります。

【課題】

●将来にわたり持続可能で安定した事業経営が行えるよう、計画的に経営の健全化を図る必要があります。

⑤下水道の経営・整備

【現状】

○下水道整備率の向上を目指し、管路の整備や耐震化事業等を進めていますが、財源確保が厳しい状況となっています。

【課題】

●国の補助金等の有効活用をはじめ、整備コスト等を抑制するなど、将来的に安定した持続可能な事業経営が行えるよう、計画的に経営の健全化を図る必要があります。

●啓蒙活動等の実施により、公共下水道への接続率向上を図る必要があります。

【施策の方向性】

①公園の整備 ・「甲斐市パークマネジメントプラン」に基づき、市民ニーズの把握や、協働の観点からの賑わい創出と利便性向上を図るとともに、公園を活用した市の新たな魅力発信に取り組みます。 ・既存の公園・緑地、また新たに整備する公園は、地域住民の理解と協力のもと、必要に応じて機能の更新を図り安全性の確保に努めるほか、高齢者等に配慮したバリアフリー化を推進する等、利便性の向上を図ります。 ・各公園への防災機能の拡充について検討を継続するとともに、防災公園以外の公園にも防災設備を整備することで、新たな防災公園や一次避難地としての位置づけを図ります。 ・山梨県緑化センター跡地を活用して整備する（仮称）篠原地区公園では、既存施設の機能・役割を継承しつつ、子育て支援や学びの場としての「子ども体験学習施設」を核とし、多様な人が安心して利用できる公園の整備を行います。
②公営住宅の整備 ・老朽化が進む市営住宅を将来に亘って継続的に提供していくため、「甲斐市住宅マスタープラン」及び「甲斐市営住宅長寿命化計画」に基づく管理戸数の最適化を図り、修繕・用途廃止・建替え等の整備を計画的に行います。 ・「だれもが安全で安心して暮らせる住宅セーフティネットの構築」を目指し、福祉施策とも連携を図りながら、公営住宅の安定的な供給、適正入居の促進を図ります。
③空き家の適正管理と利活用の推進 ・「甲斐市空家等対策計画」に基づき、空家等の発生抑制のための対策、管理不全な空家等にしないための対策、特定空家等への対応及び空家等の利活用の取り組みを進めていきます。 ・「甲斐市空家等対策計画」については、国の空き家対策の動向、社会・経済情勢の変化等を踏まえ必要に応じて見直しを行い、有効な対策を計画し推進していきます。 ・9市1町から形成している「やまなし県央連携中枢都市圏」の共通課題である空き家対策の推進について、各市町と連携して積極的に取り組み推進していきます。
④上水道の経営・整備 ・「甲斐市第2次水道ビジョン」や「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画」に基づいた経営の健全化に取り組みます。 ・基幹管路については、災害時指定避難所等への管路を中心として、管路耐震化を実施します。 ・老朽管については、マッピングデータ（管路台帳）等を用いて更新管路の優先度を設定し、計画的に工事を実施します。また、耐用年数を超えた機械・電気設備等についても更新を実施します。
⑤下水道の経営・整備 ・経営基盤の強化等を図るため、公営企業会計として事業経営に取り組んでおり、整備コストの抑制やし尿処理事業との統合などを推進し、経営の健全化に取り組みます。 ・啓蒙活動等の実施により、公共下水道への接続率向上を図ります。 ・良好で快適な生活環境を創造するため、「社会資本総合整備計画」により、下水道整備の推進や重要管路の耐震化を実施します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐市緑の基本計画	平成 21 年度～令和 10 年度
甲斐市パークマネジメントプラン	令和 7 年度～令和 12 年度
甲斐市住宅マスタープラン	令和 6 年度～令和 15 年度
甲斐市営住宅長寿命化計画	令和 6 年度～令和 15 年度
甲斐市空家等対策計画	令和 7 年度～令和 11 年度
甲斐市第2次水道ビジョン	平成28年度～令和 7 年度
甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画	平成29年度～令和 8 年度
社会資本総合整備計画（下水道整備の推進）	令和 6 年度～令和 10 年度

政策（３）計画的な道路・交通環境の整備



【めざす姿】

★安全で快適な道路交通環境が整備され、市民、事業者、行政の共創による持続可能な公共交通が確保されたまちを目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
道路幅員が4m未満の市道の割合	18.9%	18.0%	17.0%
(仮)公共交通利用者数		検討中	

【現状と課題】

①幹線道路の整備促進

【現状】

○令和6（2024）年3月に第2期甲斐市道路整備計画を策定し、計画的な整備を推進しています。

【課題】

●幹線道路、生活道路については、災害時の安全確保も含めた整備の推進が必要です。

②生活道路の整備

【現状】

○地区要望等により、計画的な整備を推進しています。

【課題】

●生活道路については、災害時の安全確保も含めた整備の推進を、地域住民のご理解を得る中で実施することが必要です。

③歩行環境の整備

【現状】

○幹線道路の歩道整備について積極的に進めていますが、道路幅員が狭く、十分な歩道整備ができていない路線があります。

【課題】

●道路側溝の改修などによる幅員確保や段差の解消により、誰もが安全で快適に利用できる歩行環境の整備が必要です。

④持続可能な公共交通の提供

【現状】

○公共交通の利用促進に向けて、市民バスの運行や不採算路線への補助のほか、AI オンデマンド交通や自動運転の実証運行を実施しています。

○年齢が上がるにつれて、「バス等の公共交通の縮小・廃止」に不安を感じる市民が多くなっています（市民アンケート結果より）。

【課題】

●今後高齢化のさらなる進行を見据え、交通弱者に向けた移動手段の確保が求められています。

【施策の方向性】

①幹線道路の整備促進 ・主要な幹線道路については、関係機関との調整や地域住民の理解と協力のもと、道路の危険個所の改良により安全な歩行空間の確保を図るなど、沿線と一体となった整備を行い、安心安全な居住環境の形成を図ります。 ・都市計画道路の持続的な整備を推進する一方、長期に渡り未整備となっている都市計画道路については、近隣市とも連携を図りながら、地域の状況変化や将来交通需要を見極め、整備方針を検討します。
②生活道路の整備 ・市民の生活環境の向上や本市の均衡ある発展と一体感のあるまちづくりを目指し、4m未満の狭あい道路については、地域住民の協力により、だれもが安心して利用できる道路環境の整備を促進します。 ・「甲斐市橋梁及び大型カルバート長寿命化修繕計画」に基づくアセットマネジメント手法の導入等により、橋梁の老朽化にも対応した効率的な管理を推進します。
③歩行環境の整備 ・交通安全に配慮した歩道の整備や段差解消などによる歩行空間の形成、バリアフリー化の推進等による乳幼児から高齢者まで安心して生活できる歩行環境を整備するとともに、幹線道路の無電柱化を進め、防災面での強化を図ります。
④持続可能な公共交通の提供 ・交通空白地帯・不便地帯の解消や交通弱者の移動手段の確保に努めるため、AIを活用したオンデマンドバスや自動運転バスの実証運行を行うとともに、交通事業者との連携した持続可能な公共交通の整備に取り組めます。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第2期甲斐市道路整備計画	令和6年度～令和12年度
甲斐市地域公共交通計画	令和7年度～令和11年度
甲斐市橋梁及び大型カルバート長寿命化修繕計画	令和6年度～15年度

政策（４）災害に強く安心安全なまちづくりの推進



【めざす姿】

- ★山間部や河川、農林業施設等における防災・減災対策を推進するとともに、いかなる自然災害が発生しようとも、市民の生命を守り、地域経済への被害を最小化して、迅速に回復できる、災害に強く安心して暮らせる社会の構築を目指します。
- ★防犯・交通安全意識の普及・啓発や、防犯体制の強化及び交通安全施設整備の充実が進み、誰もが安心安全に暮らすことができる社会の構築を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
防災対策研修等自治会参加率	84.30%	87.0%	90.00%
防災訓練参加率(安否確認訓練参加者)	56.3%	65%	75%
交通事故発生件数(年間)	217件	210件以下	200件以下

【現状と課題】

①災害対策や防災・減災対策の推進

【現状】

- 「甲斐市国土強靱化地域計画」の策定、「甲斐市洪水ハザードマップ」及び「甲斐市地域防災計画」を改訂するとともに、他市町と災害時相互応援協定を締結し、災害時の広域的な連携の強化を図っています。また、継続的な備蓄の推進や防災行政無線の定期的な整備を行う等、平時から自然災害に備えるための総合的な対策を推進しています。
- 地域防災リーダー養成講習会を毎年実施することで、防災リーダーが増えています。
- 消防団の処遇改善や計画的な消防車両等の整備を進めるとともに、消防団員の技術の向上を図っていますが、高齢化等により、団員数が減少しています。

【課題】

- 災害等に対する被害を防止、軽減するため、市民による「自助」、地域による「共助」、市や消防・警察などによる「公助」に沿った防災意識の向上や分かりやすい防災情報の発信など、様々な防災の取り組みを図る必要があります。
- 防災リーダーが増加している一方、自主防災組織の設立促進や強化に繋がっておらず、地域の防災力強化に向けた対策が必要です。
- 消防団活動に対する理解促進を図り、新たな団員を確保する必要があります。

②防犯体制の充実 【現状】 ○令和 3(2021)年 5 月に甲斐警察署が運用開始、令和 5(2023)年 6 月には敷島交番が開所したことにより、即応体制の強化や犯罪抑止につながっています。また、夜間暗い通勤・通学路における防犯灯の設置や学校と連携した青色防犯パトロールの巡回も市内の犯罪抑止に寄与しています。 【課題】 ●安心安全に暮らせるまちづくりの実現に向け、市民・地域・警察・行政・その他関係団体それぞれが、犯罪を防止する主体となり、連携を強めることで、犯罪を未然に防ぐことが必要です。また、振り込め詐欺などの特殊詐欺やインターネット・SNSなどを悪用した犯罪は、手口が多様化・巧妙化していることから、被害にあわないための対策が必要です。
③交通安全対策の推進 【現状】 ○交通安全運動期間中における啓発活動を、交通安全関係団体の協力を得ながら実施しています。また、交通安全教室により、幼児・小学生低学年への交通安全意識の普及及び啓発を行っています。 【課題】 ●交通安全に関する普及啓発の推進と合わせて、交通事故を抑止するための取り組み強化が必要です。
④治山・治水 【現状】 ○本市は、河川や水路の増水により住宅地での浸水や冠水の恐れがあるとともに、山間部では土石流や急傾斜地崩壊など山地災害の発生が懸念されています。 【課題】 ●市民に対しては、洪水ハザードマップ及び土砂ハザードマップなどによる周知を行っていくほか、今後も市内の危険箇所把握に努めながら、土石流などの災害の発生が懸念される箇所については、関係機関と協議の上、整備を進めていく必要があります。
⑤農林業施設の防災・減災の推進 【現状】 ○農林業施設（農業用水路、農林道、溜池など）は、地域の農業活動に不可欠であり、これらの施設は長年にわたって利用されています。しかし、老朽化や設計の古さにより、地震や集中豪雨などの自然災害に対する脆弱性が増しており、特に気候変動の影響で異常気象が頻発する現在、災害リスクが高まっており、被害が拡大する懸念があります。 【課題】 ●農林業施設の老朽化が進む一方、これらの施設に対する十分な防災・減災対策が遅れており、災害時の被害が拡大する可能性があります。また、改修や迅速な復旧作業を行っていくとともに、災害発生時の影響を最小限に抑えるための対策を進めていく必要があります。

⑥雨水対策の推進

【現状】

○近年、集中豪雨等による、道路冠水、内水浸水などの被害が頻発し、市内全域における溢水が重要課題とされています。特定の地域においては、地形的な要因もあり、浸水被害の解消が困難な状況にあります。

【課題】

●内水浸水の抜本的な解消に向けた雨水対策事業を実施するためには、現行の甲斐市公共下水道事業全体計画に、新たに雨水事業を加えた全体計画を策定する必要があります。

【施策の方向性】

①災害対策や防災・減災対策の推進 ・「甲斐市国土強靱化地域計画」及び「甲斐市地域防災計画」に基づき、災害に強く安心安全に暮らすことができる社会の構築に向けた取り組みを推進します。 ・災害危険区域や避難場所の周知、避難ルートを多言語で一元化するなど、情報を共有できる防災 DX の活用を推進し、迅速な防災活動の支援に取り組みます。 ・指定避難所への給水や施設整備等の拡充を図るとともに、防災行政無線設備や備蓄食料、資機材などの整備を行います。 ・自主防災組織については、各自治会に「自助・共助」の必要性を啓発し、設立を促進するとともに、マニュアルやハザードマップ等を活用して市民の防災意識の高揚を図ります。 ・消防団の施設や装備の充実と車両更新などの機能強化を図るとともに、PR 動画を活用した団員募集を行うなど、若年者を含む団員確保に努めます。また、消防団員のドローン操縦育成を図り、火災及び土砂災害等の迅速な被害確認や情報収集など、災害対策に有効となる活用を進めます。
②防犯体制の充実 ・市民・地域・警察・行政が一体となった防犯意識の普及・啓発により、一人ひとりの防犯意識の向上に努めます。 ・防犯パトロールの実施や防犯灯（LED 灯）、防犯カメラの設置を進め、地域における防犯体制及び施設の充実を強化します。 ・近年、特に高齢者を狙った特殊詐欺やインターネットを利用した悪質商法が巧妙化する中で、犯罪被害を未然に防止するための情報発信をするとともに、関係機関と連携し、被害にあわないための対策を強化します。
③交通安全対策の推進 ・市民・地域・警察・行政が一体となった交通安全意識の普及・啓発の強化による、子どもや高齢者などの交通弱者に重点をおいた交通安全指導を推進するほか、交通安全施設整備の充実を進めることで、交通事故防止を図っていきます。 ・交通安全関係団体と連携した啓発の推進や、自転車用ヘルメットの着用を促進することで、自転車利用者の交通安全意識の向上に取り組みます。
④治山・治水 ・地域住民とともに、山間部での土石流や急傾斜地崩壊などの起こりうる危険個所の発見に努め、山地災害の発生を未然に防止するとともに、堰堤（砂防ダム）工事の実施等について関係機関との協議を行いながら治山対策を進めます ・地域住民の要望等を集約し、河川・水路の改修や維持管理の強化を図るとともに、洪水対策についても国や県などと連携して対策を進めます。

⑤農林業施設の防災・減災の推進

・主要な農林業施設（農業用水路・農林道・溜池など）における地震・集中豪雨等による災害の未然防止や、地域住民の生命・財産への被害の軽減を図るため、総合的な防災・減災対策を実施します。

⑥雨水対策の推進

・市街地では、集中豪雨等による道路冠水や内水浸水などの被害が頻発し、溢水する箇所が確認されていることから、現行の甲斐市公共下水道事業全体計画に雨水事業を追加した計画を策定し、**より効果的な浸水被害等の解消及び軽減対策**に取り組めます。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐市地域防災計画	令和 4 年度～
甲斐市国土強靱化地域計画	令和 4 年度～令和 8 年度
甲斐市交通安全計画	令和 3 年度～令和 7 年度
甲斐市公共下水道事業雨水全体計画	令和 8 年度～

政策（１）自然環境と生活環境の保全



【めざす姿】

- ★市民・事業者・行政が協働して環境活動に取り組むことで、豊かな自然環境及び水環境が保全されたまちを目指します。
- ★公害等の防止や環境美化に市民が主体的に取り組むことで、良好な生活環境が保全されたまちを目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
生活排水クリーン処理率	90.96%	96.60%	99.40%
公害苦情のうち指導改善した割合	87.30%	89.68%	92.06%
環境学習イベント参加人数	85人	260人	300人

【現状と課題】

① 自然保護・自然環境の保全

【現状】

- 本市の北部には、森林が広がっており、水資源の涵養や景観の保全等、地域の自然を守るうえで様々な役割を果たしています。しかし、近年、大規模な太陽光発電設備の設置による森林開発や林業の低迷により山林の荒廃が進み、森林環境が変わってきています。
- 本市の豊かな自然環境を形成する植物の生態系に大きな影響を及ぼす特定外来生物の生息域が拡大しています。

【課題】

- 森林開発地における従前の森林機能の確保及び間伐材を含めた未利用資源の活用による森林整備の必要があります。
- 健全な生物多様性の確保に向けて、外来種などによる被害の防止等に配慮する必要があります。

② 水環境の保全

【現状】

- 市内の河川は、日常生活や事業活動に起因する水質環境への負荷はあるが、生活環境及び人の健康保護に係る環境基準項目については、環境基準を満たしています。

【課題】

- 良好な生活環境を保全するための啓発活動を行い、生活排水等について適切な処理方法を周知する必要があります。

③公害等の防止

【現状】

○本市における公害等に関する苦情相談は、事業所や日常生活から発生する水質汚濁、悪臭、騒音のほか、近年では、野焼きやごみの不法投棄、空き地・空き家に繁茂する雑草等に関する苦情が多く寄せられています。

○犬や猫などのペットの飼育に関する相談・苦情が増加し、特に猫(飼い猫、飼い主のいない猫)の適正飼育等について意見が多く寄せられています。

【課題】

●継続的な環境測定による環境基準値の遵守指導及び土地の所有者等に対して適切な管理指導、不法投棄防止のための監視強化を進めていく必要があります。

●飼い猫、飼い主のいない猫については、適正飼育や繁殖抑制の対策、啓発を行う必要があります。

④ 環境美化活動の推進

【現状】

○本市では、自治会が実施している環境美化・清掃活動を推進するため、活動への支援を行っています。

【課題】

●多くの市民が環境美化活動に取り組み、効率的・効果的に成果を上げるための取り組みの構築を図っていく必要があります。

⑤ 環境保全意識の醸成

【現状】

○環境に対する意識の醸成を図るため、環境副読本を作成し、市内の小学校に通う小学 5 年生に配布しています。併せて、市民を対象にした環境講座、環境ツアーなどを企画・実施しています。

【課題】

●環境保全意識の醸成に資する環境に関する情報の提供や環境講座、環境ツアーなどの企画を充実させていく必要があります。

【施策の方向性】

① 自然保護・自然環境の保全 ・県と連携した発電事業者への適切な監視及び指導をするとともに、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度を運用し、手入れのされていない森林の適正な管理を推進するとともに、間伐材等を利活用するなど森林資源の循環利用を促進します。 ・特定外来生物による生態系等に係る被害発生の状況等の実情に応じた特定外来生物の被害防止に努め、既存生態系の保全を推進していきます。
② 水環境の保全 ・公共下水道等の普及による河川の水環境向上に努めるとともに、定期的に行う地下水等の検査結果を踏まえ、総合的な水環境保全の取組を推進していきます。
③ 公害等の防止 ・良好な生活環境を保全するため、環境測定による監視体制を強化するとともに、公害防止に関する環境規制基準の遵守を指導し、公害の防止に努めます。また、公害苦情への迅速な対応、不法投棄の監視強化をするとともに、野焼き及び空き地・空き家管理については、不具合発生後の指導のほか未然防止に対する啓発活動を推進していきます。 ・犬や猫等ペットの適正飼育については、NPO法人や県関係機関などと協力する中で、飼育指導や譲渡制度の利用等を周知し、快適な住環境の維持に努めます。また、飼い主のいない猫に関しては、「TNR 活動(飼い主のいない猫を捕獲し、不妊・去勢手術を行い地域に戻す取り組み)」を推進するため、クラウドファンディングの有効活用を図ります。
④ 環境美化活動の推進 ・自治会が中心に実施する環境美化・清掃活動への支援を行い、市民協働による環境美化活動を推進していきます。
⑤ 環境保全意識の醸成 ・市内小学校に配布する環境副読本の充実に努め、環境に対する意識の向上を図ります。 ・体験型の環境講座、親子環境ツアーなど市民参加型のイベントを企画・実施して、環境保全意識の啓発を図ります。 ・市内の循環型施設への市民参加型見学ツアーを企画し、環境に対する意識の向上を図ります。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第2次甲斐市環境基本計画	令和4年度～令和12年度
第2次甲斐市バイオマス産業都市構想	令和7年度～令和16年度(予定)
甲斐市バイオマス活用推進計画	令和4年度～令和12年度

政策（２）循環型社会の形成



【めざす姿】

- ★4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、循環型社会の形成を目指します。
- ★バイオマスを活用して地域活性化や持続可能なまちづくりを推進する「バイオマス産業都市」の構築を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
家庭系ごみのリサイクル率	14.5%	19.0%	19.2%
一人1日当たりの家庭系ごみの排出量 (資源物を除く)	536.1g	518g	503g

【現状と課題】

①リサイクルの推進

【現状】

○従来の資源物の回収のほか平成30年度から古布回収を始めるなどリサイクルの推進に努めています。

【課題】

●ごみの分別による更なる資源物の回収の推進ほか、ごみ減量化に向けた「不要なものは買わない(リフューズ)」、「ごみを減らす(リデュース)」、「繰り返し使用する(リユース)」について、情報発信をする必要があります。

②食品廃棄物の有効利用

【現状】

○市立保育園・小中学校・給食センターなどから排出される給食残渣に加え、令和3年度から一般家庭から排出される食品廃棄物を受け入れて液肥化し、希望者に配布しています。

【課題】

●一般家庭から排出される食品残渣の受け入れを増やし、ごみの減量化を図る必要があります。

③バイオマスの活用

【現状】

○「甲斐市バイオマス活用推進計画」に基づき、生ごみの液肥・堆肥化や廃食用油の燃料化等の取り組みを行っています。また、令和5年11月より、木質バイオマス発電所（甲斐双葉発電所）の商業運転が開始され、剪定枝等の木質バイオマスの利用について検討しています。

【課題】

●未利用材、剪定枝等の燃料利用のためのバイオマス証明書の発行等体制の整備等事業者との協議・検討が必要であります。

【施策の方向性】

①リサイクルの推進	・市民に対し、従来の情報発信のほかアプリなどを使用したごみの分別に関する情報発信を実施し、併せて、ごみ減量化に繋がる「リサイクル」、「リフューズ」、「リデュース」、「リユース」の啓発に努め、市民等と連携して循環型社会の実現を目指します。
②食品廃棄物の有効利用	・市立保育園・小中学校・給食センターなどから排出される給食残渣と併せて、一般家庭から排出される食品残渣を肥料化し、ごみの減量を図るとともに、液肥の効果等を周知し、市民による有効利用を推進します。
③バイオマスの活用	・令和5年に稼働が開始された木質バイオマス発電所(甲斐双葉発電所)にこれまで廃棄や放置されていた木材等をバイオマス資源として燃料利用し、森林再生を図ることによる資源循環を目指します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第2次甲斐市環境基本計画	令和4年度～令和12年度
第2次甲斐市一般廃棄物処理基本計画	平成30年度～令和9年度
甲斐市災害廃棄物処理基本計画	令和4年度改訂
第2次甲斐市バイオマス産業都市構想	令和7年度～令和16年度(予定)
甲斐市バイオマス活用推進計画	令和4年度～令和12年度

政策（３）脱炭素社会の推進



【めざす姿】

- ★脱炭素先行地域を起点とした取組の拡大や、市民や事業者による二酸化炭素（CO₂）排出削減に向けた主体的に行動の促進により、持続可能な脱炭素社会の構築を目指します。
- ★避けられない気候変動の影響に対して、その被害を軽減し、よりよい生活ができるよう適応した社会の構築を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
市域から排出される CO ₂ 排出量 (基準年度:平成25年度 424千t-CO ₂)	331千t-CO ₂	249千t-CO ₂	208千t-CO ₂
市の公共施設及び事務事業から 排出される CO ₂ 排出量 (基準年度:平成25年度 5,308t-CO ₂)	4,664t-CO ₂	3,100t-CO ₂	2,654t-CO ₂

※CO₂排出量は集計に時間を要するため、現状値、目標値は2年前の公表数値が記載されています。

【現状と課題】

①脱炭素先行地域の実現

【現状】

○令和5（2023）年4月、本市が県内では初めて脱炭素先行地域に選定（市内7エリア）されました。脱炭素先行地域の取組である、エリア内における民生部門の電力消費に伴う CO₂排出量の実質ゼロを目指した取り組みを進めています。

【課題】

●市内全域に「脱炭素ドミノ」を生み出すため、脱炭素先行地域の取組を確実に進めて行く必要があります。

②再生可能エネルギーの促進 【現状】 ○化石燃料由来の電力に伴う CO₂排出量を削減するため、太陽光などの再生可能エネルギーの活用が求められています。 ○令和5(2023)年11月より、木質バイオマス発電所(甲斐双葉発電所)の商業運転が開始されています。 【課題】 ●設備機器の導入には、民間事業者及び一般家庭の費用負担が生じるため、取組主旨に対する理解及び協力が必要です。 ●木質バイオマス発電所由来の電力について、市内の公共施設をはじめ地域における供給手法について検討が必要です。
③省エネルギー対策の推進 【現状】 ○CO₂排出量を抑制するため、従来より CO₂排出量の少ない高効率な省エネ設備機器(LED照明や空調、給湯器など)への積極的な転換が求められています。 【課題】 ●設備機器の導入には、民間事業者及び一般家庭の費用負担が生じるため、取組主旨に対する理解及び協力が必要です。
④市民・事業者の活動促進 【現状】 ○市域から排出される CO₂について、本市では住宅が多いことから家庭生活から多くの CO₂が排出されているほか、事業者の事業活動による CO₂排出も一定割合を占めています。 【課題】 ●環境に配慮したライフスタイルなど、市民・事業者を対象とした取組を展開することが必要です。
⑤気候変動に適応した対策の推進 【現状】 ○地球温暖化が要因の一つである気候変動により、世界的に 豪雨災害等の頻発化・激甚化が懸念されています。 【課題】 ●温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と同時に、感染症対策や自然災害等への対策も含めた「適応策」の推進が必要です。

【施策の方向性】

①脱炭素先行地域の実現	・2050 年ゼロカーボンシティ(CO₂排出実質ゼロ)を目指し、脱炭素先行地域(7エリア)の実現に向けた取り組みを実行します。
②再生可能エネルギーの促進	・民間事業者・一般住宅における再生可能エネルギー設備の導入を促進するため、効果的な補助制度の実施について検討します。 ・公共施設について、再生可能エネルギーを最大限利用するため、国や県の助成等を活用し積極的な設備導入を図ります。特に太陽光発電設備については、率先的な導入を行います。 ・甲斐双葉発電所をはじめとする市内の地域再生可能エネルギー電源について、地産地消に向けた利活用の取組を進めます。
③省エネルギー対策の推進	・民間事業者や一般住宅における設備改修や家電の買替えにおいて、高効率な省エネ設備機器の導入を促進するため、効果的な補助制度の実施について検討します。 ・一般住宅における新築 ZEH 住宅の普及を促進するとともに、公共施設の新築や増改築の際は徹底的な省エネ設備の導入を図り、積極的な ZEB 化に取り組めます。
④市民・事業者の活動促進	・身近なところから環境に配慮した活動を実践する「デコ活」を推進し、ライフスタイルの転換に取り組めます。 ・普及啓発・環境教育を推進するため、市民や事業者に対して脱炭素に関する情報や知識を提供する啓発活動・イベントなどを通じて、持続可能な行動への意識を高めます。
⑤気候変動に適応した対策の推進	・温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」だけでなく、気候変動による悪影響を軽減する「適応策」の視点も踏まえた地球温暖化対策を推進します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第2次甲斐市環境基本計画	令和4年度～令和12年度
第3次甲斐市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	令和4年度～令和12年度
甲斐市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	令和6年度～令和12年度
第2次甲斐市バイオマス産業都市構想	令和7年度～令和16年度(予定)
甲斐市バイオマス活用推進計画	令和4年度～令和12年度

基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち

【産業・行政】

政策（１）持続的な農林業の振興



【めざす姿】

- ★若者や新規参入者への支援や、専門知識・技術の向上を図るとともに、鳥獣被害対策の強化に努めることで、より効率的で持続可能な農林業が振興されたまちを目指します。
- ★クラインガルテンを中心とした都市と農村の交流による地域の活性化を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
地産地消推進件数(補助件数)	140件	150件	160件
遊休農地解消面積(累積)	3ha(1年間)	15ha	30ha
都市農山村交流事業への参加者数	3,048人	3,100人	3,200人

【現状と課題】

①農林業の担い手確保

【現状】

- 就農に関する情報提供や支援を講じていますが、初期投資や専門知識習得等、就農のハードルが高いことに加え、自然災害や市場の変動などによる経済的な不安定性があるため、新規を含め農業従事者数は減少傾向となっています。
- 林業従事者については、高齢化や後継者不足などにより、担い手不足の状況が続いています。

【課題】

- 新規就農者が安心して農業に参入できるための支援の強化が求められています。
- 林業の担い手の確保・育成を進めていくことが必要です。

②農地利用の促進

【現状】

- 農地銀行の活用により、農地の貸借希望者の仲介を行っていますが、高齢化による離農や後継者不在による遊休農地が増加しています。
- 地産地消事業として、学校給食米生産者補助ややほたいも作付補助を行っていますが、補助金交付実績は、ほぼ横ばいの状況が続いています。

【課題】

- 担い手の減少に伴い遊休農地が増加しているため、担い手の確保と遊休農地の増加を防ぐ取組が必要です。
- 地産地消事業の更なる推進のため、生産量の確保や新たな特産品の開発等について、検討する必要があります。

③農林業基盤整備の推進

【現状】

○農道や農業用水路の改修および森林資源の保全については、地元要望に基づき、計画的に実施しています。

【課題】

●森林資源の保全に向け、森林環境譲与税を活用しながら農林業の基盤整備を今後も計画的に推進していく必要があります。

④都市農村交流の推進

【現状】

○甲斐数島梅の里クラインガルテンでは、開園祭をはじめ、梅の里ふれあい祭、納涼祭、味噌づくり体験や炭焼き体験などを通し都市と農村との交流を図っています。

○三大都市圏をはじめとする政令指定都市等に生活拠点を置く住民を新たな農業の担い手として育成し、地域に定着させることを目的に、平成29年度より地域おこし協力隊を設置しています。

【課題】

●クラインガルテンのニーズは一定以上ある状況ですが、中北部地域は過疎化や高齢化が進んでいるため、今後も地域活性化に向けての取組の推進が必要です。

●地域おこし協力隊の農業分野以外の活用について検討する必要があります。

⑤鳥獣被害対策の推進

【現状】

○有害鳥獣の捕獲は、被害発生後の捕獲であるため、被害を未然に防ぐことが難しい状況です。

○猟友会による捕獲の実施は、捕獲の担い手への負担や高齢化などにより、全ての要望に対応することが難しくなっています。

【課題】

●猟友会や個々の捕獲に頼る取り組みだけでなく、被害防除の強化と、地域ぐるみによる取組の推進が必要です。

【施策の方向性】

①農林業の担い手確保 ・農業者の経営安定や農業用機械導入・施設整備、スマート農業導入には、国や県の補助事業の活用を推進するとともに、県や農業協同組合と連携した積極的な情報提供に努めます。 ・農地の集積・集約化による経営地拡大の支援を行い、担い手の育成や新規就農者の確保に努めるとともに、民間事業者の参入を推進し、農業者の雇用創出を図ります。 ・新規林業就業者の安全で効率的な作業習得に向けた研修や、若手の育成を担う現場技能者のキャリアアップ研修等に必要な経費及び育成に向けた活動を支援していきます。 ・森林所有者への管理意向調査等を進め、効率的な森林の施業と適切な森林の保護に努めるとともに、バイオマス等への活用に取り組んでいきます。
②農地利用の促進 ・貸し手及び借り手への支援による農地集積の円滑化を促進するとともに、バイオマス発電の排熱利用を含めた遊休農地の有効活用と優良農地の保全を図ります。 ・農地を有効活用した新たな特産品の開発に努めるとともに、販路拡大を図り、地産地消を推進します。 ・大規模農業経営を行う民間事業者の参入について推進し、農地の有効活用を図ります。
③農林業基盤整備の推進 ・農家が効果的で安定的な農業経営に取り組めるよう、費用対効果や優先順位を精査しながら、農道や農業用水路の改修を継続的に実施していきます。 ・森林資源の保全について継続実施し、森林環境譲与税を活用した森林再生を図るとともに、間伐材等を活用した事業展開を図るなど、林業の振興に努めます。
④都市農村交流の推進 ・茅ヶ岳東部広域農道や新山梨環状道路北部区間の整備により、様々な事業展開の可能性が広がることから、クラインガルテンを拠点とした都市と農村交流の事業等の取組強化及び周辺の遊休農地等を活用した事業推進に努め、地域の活性化を図ります。 ・クラインガルテン施設の適切な維持管理に努めるとともに、耐用年数等による更新時期以降の活用方法等を含めた事業の方向性について検討します。 ・「地域おこし協力隊」の効果を検証し、今後、農業政策以外の幅広い分野への活用を推進していきます。
⑤鳥獣被害対策の推進 ・野生鳥獣等による農地や森林の被害を未然に防止するため、ICT やデータを活用した「鳥獣スマート捕獲」を検討するとともに、関係機関と連携を図り、効果的な被害防止対策の強化に努めます。 ・市内猟友会会員の育成や捕獲の担い手を確保・育成するため、新規狩猟免許取得に関する補助を行います。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐農業振興地域整備計画	令和 6 年度～
甲斐市森林整備計画	令和 4 年度～令和 14 年度
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	令和 5 年度～
甲斐市鳥獣被害防止計画	令和 5 年度～令和 7 年度

政策（２）地域に根付いた地域産業の振興



【めざす姿】

- ★観光資源を活用した交流人口の拡大により、地域経済の活性化を目指します。
- ★市内企業の存続支援や企業誘致、地域企業への就業促進等の総合的な支援策を推進することで、地域産業全体が発展、充実、安定したまちを目指します。
- ★地域ブランドの確立により、甲斐市の知名度及び付加価値のさらなる向上を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
入込観光客数	1,097,000 人	1,250,000 人	1,255,000 人
創業相談者数	63 人	140 人	200 人
市登録インターンシップ受入事業所数	6 事業所	12 事業所	20 事業所

【現状と課題】

① 観光産業の振興

【現状】

- 令和2(2021)年6月昇仙峡が日本遺産に認定。
- SNSやYouTube等で情報発信し、市外からの誘客を図るほか、企業と包括連携協定を締結し、誘客促進の面で協力しています。
- 令和5(2023)年から、連携中枢都市圏構想に基づき、圏域プロモーション事業や、広域観光ツーリズム事業を実施しています。

【課題】

- 観光資源とデジタル技術を組み合わせ、魅力や地域内の周遊性を高めるとともに、効果的な情報発信が必要です。
- 市の玄関口である JR 竜王駅や中央自動車道双葉 SA から観光資源までの2次交通の充実が求められています。

②創業・起業支援の充実

【現状】

- 創業・起業の支援に向けて、「甲斐市創業支援等事業計画」に基づき、相談窓口の設置、特定創業の認定、利子補給を実施しています。

【課題】

- 創業・起業に対する初期費用の支援が求められています。

③中小企業・小規模企業への支援 【現状】 ○既存産業に向けた支援として、持続化補助金の交付、利子補給、先端設備導入計画の認定を行っています。 ○経営者の高齢化や後継者不足が問題となっています。 【課題】 ●物価高騰等による資金面の支援に関する要望への対応が必要です。 ●経営者の高齢化や後継者不足を理由とする廃業を避けるための支援が必要です。
④産学官連携の推進 【現状】 ○市内企業や教育機関と包括連携協定を締結し、各種イベントや事業において連携を行っています。 【課題】 ●今後、新たな技術やアイデア等の創出における連携を強化していくことが求められています。
⑤企業誘致の推進 【現状】 ○地勢や法令の制限等により、工業団地に適した土地が無いことから、市による工業団地整備が円滑に行えず、企業誘致が進められない状況です。 ○特に若い世代から、企業誘致に関する要望や、将来的な働く場所の減少に関する不安の声が多くあがっています（市民アンケート、ワークショップより）。 【課題】 ●若い世代の転入・定住促進に向けて、働く場所の確保のため、積極的な企業誘致が求められています。
⑥地域ブランド戦略の確立 【現状】 ○市のマスコットキャラクター「やはたいぬ」による甲斐市のPRを県内外で行っています。 【課題】 ●「甲斐市」という市名を含め、地域ブランドの認知度が低いため、効果的なPRが必要です。
⑦地域企業への就業促進 【現状】 ○やまなし県央連携中枢都市圏の取り組みとして、合同企業説明会や若年層を対象とした地域企業の見学ツアーを開催しています。 【課題】 ●定住人口の増加及び地元定着の促進に向けて、若年層の地域企業への就職の機会拡大が必要です。

【施策の方向性】

① 観光産業の振興 ・デジタル技術を活用した観光資源の磨き上げを進め、満足度とリピート率の向上を図ります。 ・富士五湖エリアや首都圏への国内外からの観光客を取り込むために、広域連携中枢都市圏である県央ネットやまなし観光エリアで一体的な事業に取り組むことにより、市内を訪れる旅行者の消費を拡大し、観光事業者の収益・生産性向上を図ります。 ・茅ヶ岳東部広域道路や新山梨環状道路の開通を視野に入れ、市北部地域の豊かな自然環境を活かした観光誘客を図ります。 ・市の玄関口 JR 竜王駅のほか、中央自動車道双葉 SA を起点に昇仙峡を含めた地域内を周遊するルートの造成や、観光資源までの2次交通の整備を図ります。
② 創業・起業支援の充実 ・「甲斐市創業支援等事業計画」に基づき、関係機関と連携し、創業・起業を支援します。 ・県が実施する起業支援事業と連携し、起業者の創出を図ります。 ・創業・起業・スタートアップに係る初期費用の支援体制を確立します。
③ 中小企業・小規模企業への支援 ・経営安定や持続的発展のため、商工会と連携し、小規模企業者に対し、資金面の支援を行います。 ・中小企業の販路開拓につなげられるよう、商工会と連携し地域企業の情報発信を行います。 ・次世代に経営を引き継ぐ事業承継やデジタル技術を活用した人手不足解消の取組みを支援します。
④ 産学官連携の推進 ・市内企業、教育機関、行政機関、地域金融機関などとの連携を推進し、観光誘客や企業誘致につながるような地域の魅力を発信します。
⑤ 企業誘致の推進 ・新山梨環状道路やリニア中央新幹線等の新規インフラや、既存インフラ等の利便性と甲斐市の地勢や特色を活かした企業誘致の取組みを進め、働く場所の確保を図ります。 ・新山梨環状道路に新設予定の I C 周辺地域は、産業用地としての利活用に向けた調査等、企業誘致に向けた取組みを進めます。 ・工業団地の整備や、企業立地に係る支援策の検討、公民連携による民間ノウハウを活用した企業誘致について検討するとともに、市内進出を希望する企業へのサポートの強化に努めます。
⑥ 地域ブランド戦略の確立 ・既存の特産品や観光スポットなどが地域ブランドとして確立されるよう、市マスコットキャラクター「やはたいぬ」活用し、市内外に向けたデジタルデータによる情報発信により、認知度の向上を図ります。 ・新たな地域ブランドの発掘に努めます。
⑦ 地域企業への就業促進 ・地域創生インターンシップ等を通じた地域での生活、就業体験を促進します。 ・定住人口の増加及び地元定着の促進に向けて、地域企業への U・I・J ターン就職を促すため、奨学金を返還する若者の就労初期における経済的負担の軽減を図ります。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐市創業支援等事業計画	令和7年度～令和11年度

政策（３）交流と定住促進による新たな活力づくり



【めざす姿】

★甲斐市に「住みたい」「住み続けたい」思う人や、甲斐市と様々な交流を持つ人が増加することで、賑わいや新たな活力がうまれるまちを目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
空き家バンク利用の移住者数累計	40人	55人	70人
移住支援金制度を利用した定住者数累計	63人	350人	625人

【現状と課題】

① 魅力情報の発信による移住定住の促進

【現状】

○移住定住の促進に向けて、都内の移住相談会への参加や、オンライン相談会を実施しているほか、移住促進冊子の配布や空き家バンクの紹介、移住定住ポータルウェブサイトにより移住者の声や制度情報等を発信しています。

【課題】

- 甲斐市ならではの魅力を発信し、甲斐市に住みたいと思ってもらう取組が必要です。
- 本市への郷土愛を育て、住み続けたい、帰ってきたいと思う地域づくりや支援が必要です。

② 関係人口の創出・拡大

【現状】

○中央自動車道双葉 SA(上り)の特設ブースや県外イベントにおける特産品やグッズの展示販売を通じて、甲斐市をPRしています。
○市内に点在する歴史文化資産や観光資源を巡るフットパスコースを活用したツアー「甲斐市ちいさな旅」を実施しています。

【課題】

- 特産品の展示販売だけでなく、関係人口創出に繋げるため、更なる魅力発信の取組が必要です。

③ 全市的イベントの開催

【現状】

○交流促進に向けた全市的イベントとして、令和5(2023)年3月から甲斐市サクラまつりのデイイベントを開催しています。

【課題】

- より効果的に地域住民の交流機会を創出する必要があります。
- 新たな活力の創出のためには、住民等の自発的な企画・運営によるイベントの開催を促進する必要があります。

【施策の方向性】

① 魅力情報の発信による移住定住の促進 ・移住定住ポータルウェブサイトや移住定住推進冊子、動画配信を活用し、テレワークを含めた移住定住希望者や二地域居住検討者に対し、積極的な情報発信を行います。 ・都内での移住相談会やオンライン移住相談会により、市の魅力や生活環境、空き家バンクの紹介等幅広い情報発信を行います。 ・移住定住者の増加に向け、移住支援制度のさらなる充実を図ります。 ・行政及び地域の情報を積極的に提供することにより、移住定住者が安心した暮らしがスタートできるよう支援します。
② 関係人口の創出・拡大 ・クラインガルテン事業や地域おこし協力隊の活動のほか、棚田保存会、ゆうのう敷島への支援などにより、農業を通じた地域の活性化を図ります。 ・体験型返礼品やクラウドファンディングなどを通じて、本市を訪れる寄附者の拡大を図るとともに、本市と寄附者とのつながりの活性化を目指します。 ・県外におけるイベント等に積極的に参加し、本市の情報や魅力を発信することにより、知名度の向上を図ります。 ・日本遺産に認定された御嶽昇仙峡の御嶽古道を利活用したイベント開催を支援し、交流人口や関係人口の創出を図ります。
③ 全市的イベントの開催 ・甲斐市サクラまつりをはじめとする地域の既存イベントを大切にしながら、市民参加の推進に努めます。 ・幅広い世代が楽しめるような内容を検討し、地域に対する愛着心の醸成を目指します。

政策（４）住民参画・協働のまちづくりの推進



【めざす姿】

- ★市民と行政による情報の双方向性の確保により、市政に関する市民意識の向上を目指します。
- ★自治会や NPO、ボランティア団体等が活発に活動し、市民や地域コミュニティの協働により、支え合うまちづくりを目指します。
- ★性別や国籍等によらず、互いを尊重し合い、誰もが個性と能力を発揮できる社会の構築を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
広報甲斐のウェブサイトおよび スマートフォンアプリからの閲覧率	26.77%	30.00%	35.00%
自治会加入率	78.24%	78.25%	78.25%
審議会等委員への女性の登用率	26.59%	35.00%	40.00%

【現状と課題】

①広聴・広報の充実

【現状】

- SNS の市公式LINEは、LINEアンケートの実施などにより友だち登録者が大幅に増加したため、多くの市民に情報を伝達する手段となっています。
- 市広報誌については、紙媒体での全戸配布に加え、市ウェブサイトやアプリなどの電子媒体からも閲覧が可能としており、より多くの市民が情報を目にする機会を増やしています。

【課題】

- 広報誌のデジタル化を推進するとともに、市民ニーズに即したSNS運用方法の検討や、市ウェブサイトについては、より多くの人の目に留まるよう、時代に即した内容へのリニューアルが必要です。

②情報公開の充実

【現状】

- 市ホームページや広報により、情報公開制度に則った情報を開示していますが、制度の内容や意義が市民に十分に伝わっていません。

【課題】

- 制度の正しい理解のための周知の強化や手続きの簡便化が必要です。

③市民参加及び協働の推進

【現状】

○「甲斐市まちづくり基本条例」に基づき、市民の参加及び協働の推進に向けて、審議会等委員への市民公募制の推進に取り組むとともに、甲斐市社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体等の把握に努めています。

【課題】

- 審議会等委員への市民の応募者が少ないなどの課題があり、協働のさらなる推進に向けて、取り組みの検証が必要です。
- 地域の様々な課題解決に関わる人材が不足しており、ボランティア団体や NPO 法人との協働が必要です。

④地域コミュニティ活動の促進

【現状】

- 甲斐市自治会連合会と協働し、自治会加入促進ハンドブックを作成し、加入促進を図っています。
- 世帯数の減少や高齢化等による役員不足等、運営に課題を抱える自治会への相談体制の整備を図っています。

【課題】

- 継続的な自治会活動を維持するために、加入率の減少を食い止める必要があります。
- 人口減少や高齢化などに伴い、これまで地域づくりを担っていた自治会活動が縮小する恐れがあることから、ボランティア団体や NPO 法人なども含めて、協働した地域づくりの検討が必要です。
- 小規模自治会や役員不足等、自治会運営の維持に課題を抱える自治会への支援が求められています。

⑤男女共同参画及び地域共生社会の推進

【現状】

- 男女共同参画の推進に向けて、標語募集や講演会を実施するとともに、啓発リーフレットを配布するなど、市民の意識向上を図っています。
- 男性の育児休暇取得や LGBT 理解増進、困難な問題を抱える女性への支援等の各種法整備に計画の策定が追いついていない状況です。
- 審議会等への女性の登用率向上に向けた取り組みにより、女性委員の総数は増えていますが、未だに女性がひとりもない審議会等が存在しています。

【課題】

- 女性の活躍を推進し、審議会等への女性の登用率の更なる向上を図る必要があります。
- 男女共同参画のさらなる普及・啓発を推進するため、各種法整備に基づいた計画を策定し、取り組みを推進する必要があります。

⑥国際交流の推進と多文化共生社会の実現

【現状】

- 洪水ハザードマップや観光パンフレット等、多言語による情報発信を進めています。
- 国際交流協会が実施する日本語教室の開催等の事業の支援を通して外国人が地域社会の一員として生活するためのコミュニケーション能力を高める機会を提供しています。

【課題】

- より多くの分野において、情報の多言語化等、支援を必要とする外国人への積極的なアプローチが必要です。
- 国際交流協会会員の高齢化、なり手不足に伴う組織体制の縮小・弱体化が進んでおり、担い手の確保が必要です。

【施策の方向性】

①広聴・広報の充実 ・市民からのまちづくりや課題解決に向けての意見や提言等を幅広く集め、その声を市政へ反映させる双方向の取り組みを推進します。 ・広報については、制度周知や啓発などのお知らせ以外にも、市政運営の方針やまちづくりに関する情報などを市民に対してわかりやすく発信することで、市政への理解を深め関心を高めてもらうとともに、市政への参加を促していきます。 ・ウェブサイト、SNS、広報誌等を効果的に活用し、様々な年代や趣向に合わせた工夫をすることで、地域に密着したわかりやすい情報を発信し、郷土への誇りや愛着を深めてもらうきっかけづくりを行います。 ・広報誌については、デジタル化を推進し、紙媒体からの移行を目指します。
②情報公開の充実 ・正しい知識の周知や手続きの簡便化等により、情報公開制度の理解と利用の促進を図ることで、市民との情報の共有に努めます。
③市民参加及び協働の推進 ・「甲斐市まちづくり基本条例」に基づく市民参加の推進のため、市民アンケート調査やパブリックコメントの周知に SNS を活用するなど、幅広い世代の意見を市政に反映させる体制を構築します。 ・ボランティア団体や NPO 法人などと協働した地域づくりのための推進策を策定し、まちづくりの担い手となる人材の育成や、市民の活動支援や運営の場の提供などに努めます。
④地域コミュニティ活動の促進 ・自治会への加入促進を図ります。 ・自治会活動に、ボランティア団体や NPO 法人などによる支援を検討します。 ・小規模自治会や役員不足等により運営の維持が困難な状況にある自治会に対し、自治会再編やDXの活用など、課題解決に向けた支援を行います。 ・小学校区での地域でのささえ合いの体制づくりについて、人口減少や高齢化の進行を踏まえたデジタル化の導入等、時代に即した地域コミュニティのあり方を検討します。
⑤男女共同参画及び地域共生社会の推進 ・「甲斐市男女共同参画推進条例」に基づき、性別によらず誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会形成に向けた市民の意識づくりや、男女がともに仕事と家庭、地域に参画できる環境づくりを推進します。 ・「第5次甲斐ヒューマンプラン」を策定し、女性活躍推進や困難な問題を抱える女性への支援、多文化共生、LGBTQ 等の性の多様性への理解増進に努め、互いに相手を思いやる中で誰もが自分らしく暮らせる社会づくりに取り組みます。

⑥国際交流の推進と多文化共生社会の実現

- ・保健医療福祉、教育、環境（ごみ等）、防災などの分野における生活面の支援策についての検討や、国際交流協会への側面的な支援により、互いの習慣、文化の違いを理解し、互いに個性を尊重しあい、だれもが住みよい社会の形成を目指します。
- ・インバウンド需要の高まりを受けた新たな取り組みについて検討するとともに、新たな感染症の流行時においても交流を絶やさないための体制整備を検討します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン	令和5年度～令和9年度
第4次甲斐ヒューマンプラン	令和3年度～令和7年度

政策（５）地域情報化の推進



【めざす姿】

- ★デジタルの活用による市民の利便性と行政運営の効率化を推進し、行政サービスの質の向上を目指します。
- ★世代や地域を問わず、だれもが「甲斐市に住んで良かった」と実感できる“やさしい”デジタル化が進むことで、地域の幸福度が向上し、持続可能で活性化したまちを目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
電子申請の手続き(利用)件数			
公開型 GIS の閲覧件数		検討中	

【現状と課題】

①市民の利便性の確保

【現状】

○行政のデジタル化の推進について、これまでの取り組みに一定の評価が得られている一方、市が行っているオンラインサービスを利用したことがない方が約半数を占めています（市民アンケートより）。

【課題】

- 市民ニーズに即した行政手続きや申請などへのデジタル技術の活用を更に推進するとともに、オンラインサービスが、簡単かつ安心であることの普及・啓発を図る必要があります。

②デジタル技術を活用したつながりの確保

【現状】

○行政サービスに限らず、地域社会全般におけるデジタル化が進展し利便性が向上する一方で、急激な生活環境の変化や情報格差につながる恐れもあります。

【課題】

- 市民ニーズを把握し、各種手続きや情報提供を正確かつ迅速に行うデジタル化及び情報格差の解消に取り組む必要があります。

③行政運営の効率化

【現状】

○基幹系システムについては、令和7（2025）年度に国の標準仕様に準拠したシステムへの移行準備を進めています。

○保育所入所選考事務に係る AI システム導入をはじめ、計 10 業務に対する RPA システムを導入していますが、費用対効果の面で実現に至らないケースも多い状況です。

【課題】

●国の動向に注視する中で、現行システムから国の標準準拠システムへ、円滑かつ安心安全に移行する必要があります。

●AI・RPA 導入には、既存業務フローの見直しや改善など入念な検討を要することから、業務担当者のデジタルリテラシーを高める人材育成等の対策を行う必要があります。

④デジタル化の推進に向けた基盤整備

【現状】

○個人情報を取り扱うシステムについて、ウイルスや外部からの不正アクセスに対する脆弱性対策を実施しています。

○令和5（2023）年、マイナンバーカードによる電子申請や庁舎窓口での印鑑登録証明書の取得を開始しています。

【課題】

●急速に進展するデジタル化に対応したセキュリティ対策の強化が求められています。

●マイナンバーカードの利便性を享受できる環境を整備すると共に、各種オンラインサービスの拡充によるサービス向上と業務改善を図る必要があります。

【施策の方向性】

①市民の利便性の確保 ・行政手続きのオンライン化や窓口サービスのデジタル化を推進するとともに、従来の来庁・対面方式を希望される方には、来庁待ち時間の短縮等、サービス提供手法の振り分けを最適化することで、フロントヤード（市民と市の接点）多様化の実現を目指します。 ・行政サービスを統合したアプリケーション等により、各々に必要な情報・案内を迅速かつ正確に提供します。 ・生活環境や地域社会、また、防災や子育て・健康、教育、文化等様々な分野における総合的なデジタル化を展開し、DXによる利便性の向上を図ります。
②デジタル技術を活用したつながりの確保 ・地域、年代、生活環境等に左右されず、デジタル技術の恩恵が享受できるインフラ整備や行政サービスを提供します。 ・市民と行政間だけでなく、自治会内や住民同士、また、観光者等が、デジタルデバイスを通じて交流できる、多様性の高いコミュニティの形成を目指します。
③行政運営の効率化 ・手続きなどのオンライン化や窓口予約、キャッシュレス決済などのサービスの充実、また、事務処理や業務手法の最適化などにより、迅速かつ便利で質の高いサービスを提供できる環境の構築、また、ペーパーレス化の推進に向けて、理想的な庁内環境の整備を推進します。 ・定例的・単純業務の自動化に繋がる AI 及び RPA 技術の活用推進による業務の効率化を推進するとともに、新たなIT・デジタル技術を活用したバックヤード（管理・事務業務及び働き方改革）の改善に向けた調査研究を行います。
④デジタル化の推進に向けた基盤整備 ・情報ネットワークインフラ設備等については、誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現するため、民間事業者等と連携し適正な維持管理に取り組みます。 ・市が保有する個人情報の適正な管理を行うとともに、強固で万全なセキュリティ対策を実現します。 ・マイナンバーカードについては、国のデジタル社会の実現に向けた重点計画に基づき、行政手続きや申請などのオンライン化推進及び、生活の様々な局面で利用される「市民カード化」に向け、利活用の拡大を図り、市民の利便性の向上と行政運営の効率化に努めます。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
SMART 甲斐アクションプラン	令和7年～令和11年

政策（６）時代に対応した行政運営の推進



【めざす姿】

- ★来庁した市民が、迷わず、待たず、安心して窓口サービスを受けることができるしくみと、市民の様々なニーズに対応したきめ細かな相談体制が整えられた市役所を目指します。
- ★市民が消費者トラブルに巻き込まれることなく、安心・安全な消費生活を送ることができるまちを目指します。
- ★事業所や近隣自治体との連携により地域課題の解決を図ることで、市民サービスのさらなる向上を目指します。
- ★限りある地域資源（ヒト・モノ・カネ）を有効に活用することで、社会の変化に対応した持続可能な行政運営の推進を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
検討中			

【現状と課題】

①窓口サービスの充実

【現状】

○窓口サービスの充実として、「迷わない窓口」、「行かない窓口（オンライン転出届）」、「書かない窓口」を実施しています。

【課題】

●多様化・高度化する市民ニーズを的確に捉え、時代に即した業務改善や一層の窓口サービスの推進が必要です。

②相談体制の充実と消費者保護の推進

【現状】

○相談対応においては、相談内容や市民ニーズの多様化がみられます。

○消費生活においては、スマートフォン等の急速な普及に伴う取引の多様化により消費者を取り巻く環境が大きく変化しています。

○デジタル化の進展により、対面や電話以外での相談ニーズが高まっています。

【課題】

●相談内容や市民ニーズに対応した相談体制の整備が必要です。

●取引の多様化に伴い、消費生活上配慮を必要とする高齢者や、成年年齢引き下げに伴う若年者に対し、複雑化・巧妙化する消費トラブルを未然に防ぐための正しい知識や情報の普及啓発が必要です。

●デジタル化の進展に伴い、相談業務においてもDX化が必要です。

③SDGs の普及促進 【現状】 ○ SDGsの推進にあたり、甲斐市 SDGs推進方策を策定し、職員に対する周知を行っています。 【課題】 ●市民に向けた普及促進に向けて、県とも連携した取り組みの強化が必要です。
④庁舎機能の強靱化 【現状】 ○施設の経年劣化により、エネルギー使用量や物価高騰による維持管理費が増加しています。 ○災害発生時には災害対策本部を設置するとともに、復旧・復興の拠点として防災機能の強化を進めています。 ○増大する行政課題へ対応するため、事務フロアが狭小化し、一部、来庁者が利用しづらい配置となっています。 【課題】 ●改修に係る費用の抑制、設備の省エネルギー化や太陽光発電設備の導入など再生可能エネルギーの利用促進が必要です。 ●大規模改修等により建物の耐震性の強化が図れている一方、集中豪雨等の頻発化、激甚化による水害への対策が急務となっています。 ●大規模改修等により建物の耐震性の強化が図れている一方、集中豪雨等の頻発化、激甚化による水害への対策が急務となっています。
⑤公民連携の推進 【現状】 ○社会構造が変化する中、すべての課題に対応することが難しくなっています。 【課題】 ●専門知識や技術革新などを踏まえた新たな取り組みが不可欠です。 ●民間事業者との連携、協働を進めるにあたっては、価値観を共有するため、相互理解を深める必要があります。
⑥近隣自治体との連携 【現状】 ○人口減少、少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力のある社会経済を維持するための拠点を形成する連携中枢都市圏の取り組みが進められています。 【課題】 ●圏域全体の経済成長、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に取り組む必要があります。

⑦地域経営体制の充実

【現状】

○地方分権の進展により、地域性に合致した効果的な施策の実施や組織作りが求められています。

○職員の政策形成能力向上を目的に若手有志による政策研究を行い、市長への政策提言を行っています。

【課題】

●組織変革に向けた現状分析を行う必要があります。

●職員の政策形成能力の向上に向けた継続的、横断的な取り組みが必要です。

⑧議会運営の支援

【現状】

○本会議のインターネット中継により、本会議の内容が広く公開されています。

【課題】

●市民に身近で開かれた議会の充実を図るため、議会広報等の充実に向けた取り組みが必要です。

【施策の方向性】

①窓口サービスの充実 ・市役所窓口を訪れる市民が、的確・迅速・円滑に窓口サービスを受けられるよう「迷わない窓口」、「待たない窓口」、「書かない窓口」の導入を推進します。 ・多様化・高度化するさまざまな市民ニーズを捉え、時代に即した窓口サービスの充実を図ります。 ・より効率的な窓口サービスを推進するため、窓口業務等の業務改善（BPR）を実施します。 ・来庁者が見やすい、調べやすい庁舎機能案内機能を備えたデジタルサイネージ（電子案内板）の導入を検討します。 ・市民視点や民間窓口視点での更なる窓口サービスの充実に向け、民間活力の導入等を研究します。
②相談体制の充実と消費者保護の推進 ・市主催による無料法律相談・市民相談・行政相談などを開催するとともに、市消費生活センターの設置を継続し、市民ニーズに対応できる相談体制の充実を図ります。 ・複雑化・巧妙化し、急増する消費者トラブルを未然に防止できるよう、消費者講座の開催などにより消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発を推進し、消費者保護に努めます。 ・進展するデジタル化に対応するため、消費生活相談のDXを推進します。
③SDGs の普及促進 ・SDGsに関する市民、市内企業の理解促進を図ります。 ・各個別計画に SDGsアイコンを表示させるなど、本市における取り組み状況を可視化し、SDGsの普及促進を進めます。
④庁舎機能の強靱化 ・計画的な更新及び改修の実施により費用の抑制、平準化を図ります。 ・省エネルギー機器及び再生可能エネルギー設備の導入を進め、環境負荷の低減と維持管理に係る費用の縮減を図ります。 ・水害対策として、非常用電源をはじめとする電気設備の地上化等、防災機能の強靱化を図ります。 ・本庁機能が集約されている竜王庁舎は、関連性の高い部署の統合や稼働率の低い施設の利活用による効率的な事務フロアの確保を図ります。また、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインに配慮した庁舎を目指します。
⑤公民連携の推進 ・社会、地域課題の解決に繋げるため、事業者独自のアイデアやノウハウを活かした提案を甲斐市公民連携推進窓口「OPEN CITY KAI」で一元的に受け付け、対話を通じて優れた公共サービスの提供を目指します。

⑥近隣自治体との連携 ・地域の活力を維持し、持続可能な地域社会を構築していくために、住民生活や産業経済活動において、関係性の深い近隣の自治体がそれぞれ持つ強みを生かし、弱みを補完しながら連携して共通課題の解決に取り組むことで、住民福祉の増進や住民サービスの向上につなげます。
⑦地域経営体制の充実 ・早稲田大学地域研究部会に職員を派遣し、組織変革に関する研究を行うとともに、個々の資質や組織全体の課題を調査分析したうえでの組織・人材マネジメントを行います。 ・「甲斐市政策研究所」を活用し、若手職員の政策形成能力の向上を図ります。
⑧議会運営の支援 ・議会広報及び議会インターネット中継の充実による市民への情報提供など議会運営を支援します。